

# 環境活動レポート

令和元年

(平成30年12月～令和元年11月)



令和元年 1月18日

金子建設株式会社

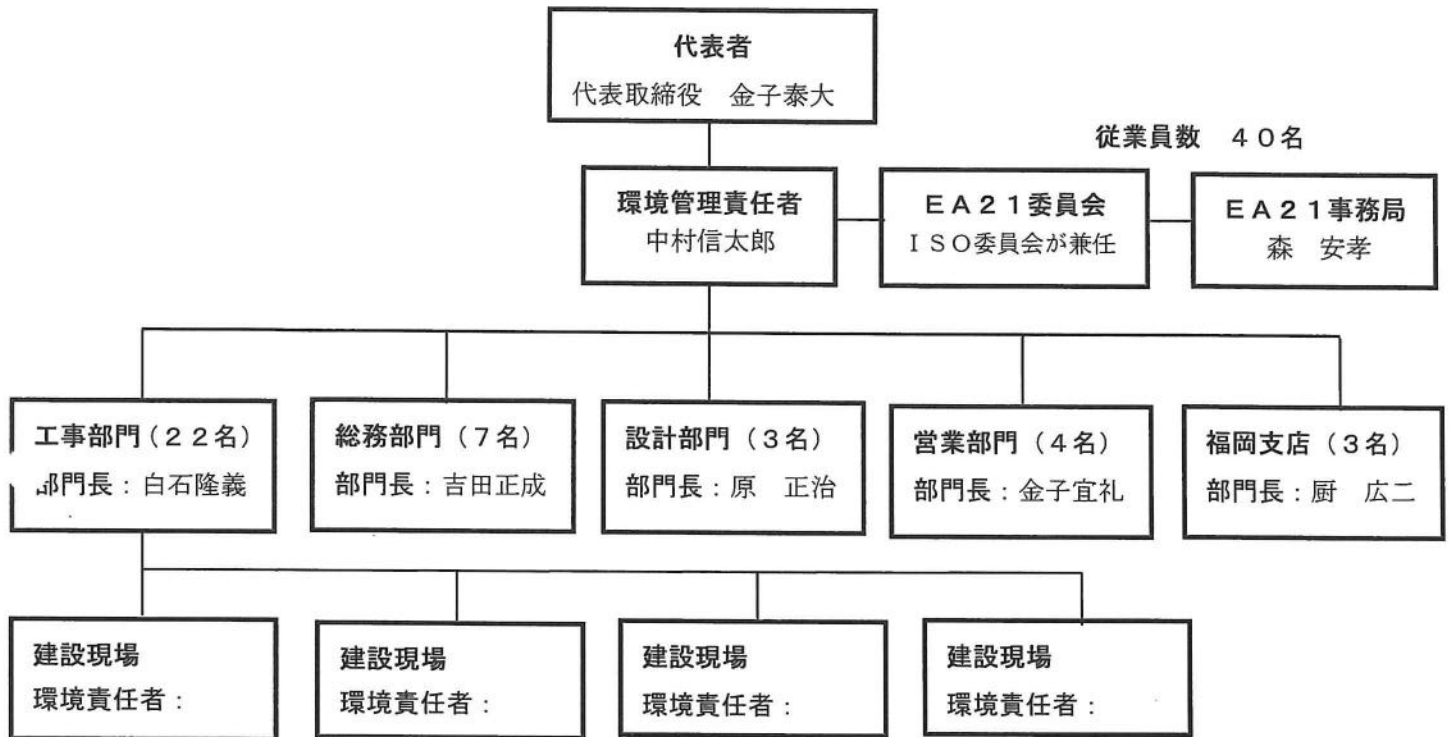
## 目 次

1. 組織の概要、対象範囲
2. 認証登録対象組織図
3. 環境目標
4. 主要な環境活動計画
5. 環境目標の実績
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、  
訴訟等の有無
8. 代表者による全体評価と見直しの結果

# 1. 組織の概要、対象範囲

1. 事業所名 代表者氏名	金子建設 株式会社 代表取締役 金子 泰大																								
2. 所在地	本 社 〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町487番地 福岡支店 〒815-0084 福岡県福岡市南区市崎1丁目1番5号																								
3. 環境管理責任者 担当者氏名 連絡先	工務部長 中村 信太郎 取締役営業部長 森 安孝 TEL 0942-31-0001 FAX 0942-38-1361 E-mail honsha@kaneko-con.co.jp																								
4. 事業の概要	総合建設業 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、 管工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業 福岡県知事許可 (特-28)第 6121 号  一級建築士事務所 福岡県知事許可 第 1-50247 号  宅地建物取引業 福岡県知事許可 (12)第 3277 号																								
5. 対象活動 (対象：全組織 全活動)	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、 管工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業  (事業年度：12月～翌年11月)																								
6. 事業の規模	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単位</th><th>平成28年度</th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th><th>令和元年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>売上高</td><td>百万円</td><td>4, 236</td><td>5, 899</td><td>5,083</td><td>5, 083</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>人</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>床面積</td><td>m<sup>2</sup></td><td>1, 078</td><td>1, 078</td><td>1, 078</td><td>1, 078</td></tr></tbody></table>		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	売上高	百万円	4, 236	5, 899	5,083	5, 083	従業員数	人	40	40	40	40	床面積	m <sup>2</sup>	1, 078	1, 078	1, 078	1, 078
	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																				
売上高	百万円	4, 236	5, 899	5,083	5, 083																				
従業員数	人	40	40	40	40																				
床面積	m <sup>2</sup>	1, 078	1, 078	1, 078	1, 078																				
7. 法人設立年月日	昭和 21 年 6 月創業																								
8. 資本金	9,800 万円																								
9.会計年度	12 月～翌 11 月																								

## 2. 認証登録対象組織図



## 2. 環 境 方 針

建設業としての事業活動を通して、顧客の期待する環境に配慮した建設物を提供し、地域の環境保全に貢献する企業を目指す。

当社は現場及び社内の事業活動や地域性及び環境への関連を考慮して、次の環境実施項目を定め環境保全に対する自主的な取組を展開する。

- ① 環境保全活動を推進する為、環境マネジメントシステムを文書化し、運用・維持することを確実にする。
- ② 事業活動による環境への影響を的確に捉え、技術的・経済的に可能な範囲で目的・目標を定めて環境保全活動の継続的改善及び汚染の予防に努める。
- ③ 当社に関連する環境関連法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
- ④ 当社の事業活動に係わる環境影響のうち、以下の項目を環境重点目標として取り組む。
  1. 省エネルギーと省資源の推進
  2. 一般廃棄物・産廃物の削減
  3. 水の削減
  4. グリーン購入の推進
  5. 社会貢献活動
- ⑤ 環境目標の周知と環境意識の向上を図る。環境方針は社員だけでなく、各現場に掲げ全作業員へ周知する。
- ⑥ 内部環境監査及びマネジメントレビューを実施して、環境マネジメントシステムの継続的改善に努める。
- ⑦ 環境方針は当社のホームページで公開する。

平成21年 7月 1日

金子建設 株式会社

代表取締役 金子 泰大

### 3. 環境目標

環境目標	単位	該当事業所	平成 26 年度実績 (基準年)	平成 29 年度 (年間)	平成 30 年度		平成 31 年度 (年間)	平成 32 年度 (年間)
			(年間)		(年間)	(平成 29 年 12 月～平成 30 年 11 月)3 ヶ月毎		
1 二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO <sub>2</sub>	全社	305,351	299,244 以下 (△ 2%)	296,190 以下 (△ 3%)	74,048 以下 (△ 3%)	293,137 以下 (△ 4%)	290,083 以下 (△ 5%)
	Kg-CO <sub>2</sub>	事務所	163,985	160,705 以下 (△ 2%)	159,065 以下 (△ 3%)	39,766 以下 (△ 3%)	157,426 以下 (△ 4%)	155,786 以下 (△ 5%)
	Kg-CO <sub>2</sub>	建設現場	141,366	138,539 以下 (△ 2%)	137,125 以下 (△ 3%)	34,281 以下 (△ 3%)	135,711 以下 (△ 4%)	134,298 以下 (△ 5%)
(1) 電気使用量の削減	kWh	事務所	29,869	29,272 以下 (△ 2%)	28,973 以下 (△ 3%)	7,243 以下 (△ 3%)	28,674 以下 (△ 4%)	28,376 以下 (△ 5%)
	kWh	建設現場	221,208	216,784 以下 (△ 2%)	214,572 以下 (△ 3%)	53,643 以下 (△ 3%)	212,360 以下 (△ 4%)	210,148 以下 (△ 5%)
(2) ガソリン使用量の削減	L	事務所	61,929	60,690 以下 (△ 2%)	60,071 以下 (△ 3%)	15,018 以下 (△ 3%)	59,452 以下 (△ 4%)	58,833 以下 (△ 5%)
(3) 軽油使用量の削減	L	建設現場	2,197	2,153 以下 (△ 2%)	2,131 以下 (△ 3%)	533 以下 (△ 3%)	2,109 以下 (△ 4%)	2,087 以下 (△ 5%)
2 一般廃棄物排出量の削減	Kg	事務所	785	769 以下 (△ 2%)	761 以下 (△ 3%)	190 以下 (△ 3%)	754 以下 (△ 4%)	746 以下 (△ 5%)
	T	建設現場	110	108 以下 (△ 2%)	107 以下 (△ 3%)	27 以下 (△ 3%)	106 以下 (△ 4%)	105 以下 (△ 5%)
3 水使用量の削減	m <sup>3</sup>	事務所	319	313 以下 (△ 2%)	309 以下 (△ 3%)	77 以下 (△ 3%)	306 以下 (△ 4%)	303 以下 (△ 5%)
4 グリーン購入の推進	品目数	事務所 建設現場	7 品目	11 品目 (毎年 2 品目の採用)	13 品目 (毎年 2 品目の採用)	3 品目 (毎年 2 品目の採用)	15 品目 (毎年 2 品目の採用)	17 品目 (毎年 2 品目の採用)
5 環境配慮事項の提案	件	事務所	10	12	13	3	14	15
6 地域貢献活動の推進	回	全社	-	河川 12 回 道路 6 回	河川 12 回 道路 8 回	河川 3 回 道路 2 回	河川 12 回 道路 10 回	河川 12 回 道路 12 回

備考 1：福岡支店の電気使用量とガソリン使用量と水使用量は、事務所に含まれています。

備考 2：（ ）内の％、回は、平成 26 年度の実績をベースとしての削減率又は増加率を示す。

## 4. 主要な環境活動計画（12月～翌11月）

### 4-1. 二酸化炭素排出量削減のための取組（責任者：杉村、中村）

- (1) 電気使用量の削減
  - ① エアコン設定温度を決め、実行する（担当：杉村）
  - ② 使用していないパソコン電源を切る（担当：杉村）
  - ③ 昼休み時間の消灯（担当：杉村）
  - ④ 照明器具、空調機フィルターの定期清掃（担当：杉村）
  - ⑤ LED照明への更新（担当：杉村）
- (2) ガソリン使用量の削減
  - ① アイドリングストップ手順を決め、実行する（担当：杉村）
  - ② 急発進・急加速・急減速の禁止（担当：杉村）
  - ③ 不要な荷物は積まない（担当：杉村）
  - ④ 空気圧の適正確認チェック（1ヶ月1回）（担当：杉村）
  - ⑤ ふんわりアクセルエコスタート（担当：杉村）
  - ⑥ カーエアコンの適切な使用（担当：杉村）
  - ⑦ 早めのアクセルオフ
- (3) 軽油使用量の削減
  - ① アイドリングストップ手順を決め、実行する（担当：中村）
  - ② 急発進・急加速・急減速の禁止（担当：中村）
  - ③ 不要な荷物は積まない（担当：中村）
  - ④ 空気圧の適正確認チェック（1ヶ月1回）（担当：中村）
  - ⑤ 暖気運転は3分以内（担当：中村）
  - ⑥ 坂道でのエンジンプレーキの使用（担当：中村）
  - ⑦ 定期点検の実施（担当：中村）
- (4) LPガス使用量の削減
  - ① 給湯器の効率的な使用（担当：杉村）
  - ② 高効率電気湯沸器の活用（担当：杉村）

### 4-2. 廃棄物排出量削減のための取組（責任者：草場、中村）

- (1) 一般廃棄物排出量の削減
  - ① 分別によるリサイクルの推進（担当：草場）
  - ② コピー用紙裏紙の利用（担当：草場）
- (2) 産業廃棄物最終処分量の削減
  - ① 分別によるリサイクルの推進（担当：中村）
  - ② 転用可能な資材の活用（担当：中村）

#### 4-3. 水使用量の削減(責任者:杉村)

- ① 節水ラベルの貼付 (担当:杉村)

#### 4-4. グリーン購入の推進(責任者:草場、中村)

- ① グリーン相当事務用品の調査購入 (担当:草場)
- ② グリーン購入品相当資機材の調査 (担当:中村)
- ③ 再生品利用率の把握 (担当:中村)

#### 4-5. 環境配慮事項の提案(責任者:中村)

- ① 太陽光発電設置の勧め (担当:中村)

#### 4-6. 地域貢献活動の推進(責任者:森)

- ① 地域貢献活動(県道17号線愛護活動 (担当:森)
- ② 地域貢献活動(防災協定 小森野川点検) (担当:森)
- ③ 本社、建設現場周辺の清掃活動 (担当:杉村)



## 5. 環境目標の実績

エコアクション21を運用した平成29年12月～平成30年11月における目標に対する実績は次のとおりであった。福岡支店の電気使用量(9,011Wh)と水使用量(94.8 m<sup>3</sup>)は、事務所使用量に含まれている。

※使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の平成25年度実排出係数0.613kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用して算出した。

目標	単位	該当事業所	平成26年実績	令和元年度目標	平成30年12月～令和元年11月の実績	目標達成率 目標達成の判定
二酸化炭素排出量削減 (△3%)	Kg-CO <sub>2</sub>	全社	305,351	296,190 以下 (月平均24,683)	245,550 (月平均20,463)	(120.6%) ○
二酸化炭素排出量削減 (△3%)	Kg-CO <sub>2</sub>	事務所	163,985	159,065 以下 (月平均13,255)	148,851 (月平均12,404)	(106.9%) ○
二酸化炭素排出量削減 (△3%)	Kg-CO <sub>2</sub>	建設現場	141,366	137,125 以下 (月平均11,427)	93,928 (月平均7,827)	(146%) ○
(電気の使用量の削減) (△3%)	kWh	事務所	29,869	28,973 以下 (月平均2,414)	43,660 (月平均3,638)	(66.4%) ×
(電気の使用量の削減) (△3%)	kWh	建設現場	221,208	214,572 以下 (月平均17,881)	153,227 (月平均12,769)	(140%) ○
(ガソリン使用量の削減) (△3%)	L	事務所	61,929	60,071 以下 (月平均5,006)	52,528 (月平均4,377)	(114.4%) ○
(軽油使用量の削減) (△3%)	L	建設現場	2,197	2,131 以下 (月平均177.58)	1,055.95 (月平均88)	(201.8%) ○
一般廃棄物排出量の削減 (△3%)	kg	事務所	785	761 以下 (月平均63.42)	673 (月平均56.08)	(113.1%) ○
廃棄物最終処分量の削減 (△3%)	T	建設現場	110	107 以下 (月平均8.92)	209.61 (月平均17.47)	(51%) ×
水使用量の削減(△3%)	m <sup>3</sup>	事務所	319	309 以下 (月平均25.75)	230.3 (月平均19.19)	(134.2%) ○
グリーン購入の推進 (+2品目)	品目数	事務所 建設現場	7	13	13	(100%) ○
環境配慮事項の提案 (+1件)	件数	本社	10	13	13	(100%) ○
地域貢献活動の推進 (+2回)	回数	全社	—	20回以上 (月平均1.67回)	24回 (月平均2回)	(119.8%) ○

※削減が目標の項目の目標達成率は、【(目標値-実績値)/実績値+1】×100で算出した。

※目標達成率の評価は、100%以上は○、100%未満～70%超えは△、70%以下は、×とした。

※電気使用量と廃棄物最終処分量の削減が目標達成出来なかった所以对策を立て削減するよう取り組む。

その他の項目は目標を達成出来た。(年度：12月～翌年の11月)

## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 6-1. 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素排出量の削減は、目標を達成出来たが、電気使用量の削減で事務所の目標達成がかなり下回った。夏・冬におけるエアコンの使用増大により全社的に電気使用量は増大したものと思う。

ガソリン使用量の削減については、目標達成は出来たが、まだまだ削減の努力が必要と思われるので、今後もエコドライブの徹底を進める。

軽油使用量は、目標を達成している。軽油使用の車使用頻度が落ちたのが良いと思われる。今後も使用量削減運動を推進する。

### 6-2. 廃棄物量排出量の削減

一般廃棄物排出量の削減は、目標をクリアしている。

今後も分別の徹底や、コピー用紙の裏紙使用を徹底する。

### 6-3. 廃棄物最終処分量の削減

廃棄物最終処分量の削減は、目標を大いに下回った。解体工事のコンクリート塊・金属くずが増えたことが原因と思われる。今後も現場等削減を指導していく。

### 6-4. 水使用量の削減

水使用量の削減は、目標を達成出来た。今後も使用量削減に努める。

### 6-5. グリーン購入の推進

グリーン購入の推進は、目標を達成出来た。

今後も、印刷紙と紙ファイルと再生クラッシュャーランのグリーン購入品を購入していく。

### 6-6. 環境配慮事項の提案の推進

提案の推進は、目標を達成出来た。

### 6-7. 地域貢献活動の推進

事業所周辺と作業現場周辺の清掃活動を実施している。

### 6-8. 次年度の取組内容

上記の環境活動計画を取組み、次年度の環境活動計画は、このままの変更追加無しとする。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物委託基準の遵守	適
	産業廃棄物処理の義務	適
	保管基準の遵守	適
	産業廃棄物の保管	該当無し
	保管の届出	該当無し
	許可業者への委託	適
	委託基準の遵守	適
	排出者責任	適
	多量排出事業者の義務	適
	管理票（マニフェスト票）の交付	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの保存期間	適
	管理票（マニフェスト票）に関する知事への定期報告	適
	管理票（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間	適
	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
	廃棄物の処理に関する例外	適
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務	適
	分解解体等実施義務	適
	届出に係る事項の説明義務	適
	再資源化実施義務	適
	発注者への報告等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
騒音規制法	規制基準の遵守	該当無し
	特定建設作業の事前届出	該当無し
振動規制法	規制基準の遵守	該当無し
	特定建設作業の事前届出	該当無し
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車の所有者の責務	該当無し
	使用済自動車の引き渡し義務	該当無し
	再資源化預託金の預託義務	該当無し
フロンの使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	特定製品の管理者の義務	適
	第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項	適
	回収依頼書、委託確認書、引取証明書の授受、料金支払	該当無し
	フロン類の放出禁止	適

特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	事業者及び消費者の義務	該当無し
	料金の請求	該当無し
使用済小型電子機器等の再資源化 の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	定義	該当無し
	事業者の責務	適

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 8-1. 今回の取組の評価結果

環境目標は、事務所電気使用量と廃棄物最終処分量の削減が未達に終わりましたので、今後対策を立て削減が出来るように努めます。環境活動計画の取組状況は、まだ完全ではないので、今後も取組内容の周知に努めます。環境関連法規の遵守状況は、問題はありませんでした。

### 8-2. 環境経営システムの評価結果

ガイドラインの要求事項に沿って環境方針を策定していましたが、それに沿った環境目標を設定して、その目標達成の為に環境活動計画を立案実施しています。環境経営システムの構築は、もう少し強固なものを目指す必要が有ると感じています。環境活動計画の責任者と担当者を定めましたが、今後は全社員に周知する事を目指したいと思っています。

### 8-3. 見直しの結果

エコアクション21に取組んで3年目ですが、環境方針、環境目標、及び環境経営システムについて、これらの変更の必要性は無いと判断しています。

(以上)